

③総合事業

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○高齢者の相談窓口として、あらゆる相談や問い合わせの対応 ○相談内容に応じた適切な機関・制度・サービスの紹介、情報提供、連絡調整等 ○より身近な相談窓口として南北文化福祉会館への出張相談の実施（毎週水：南部 毎週木：北部）				

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○成年後見制度利用に関する相談対応、情報提供 ○成年後見制度等、権利擁護に関する学びの場の開催(社協と共催)				
	【町民向け成年後見講座の開催(年1回 社協と共催)】			

②老人福祉施設等への措置の支援

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○老人福祉施設等への措置入所させることが必要と判断される場合の支援、行政との連携、状況把握、報告他				

③虐待事例への対応

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○虐待事例を把握した場合の迅速な訪問、状況確認。 ○町と連携の上、虐待者・被虐待者への速やかな対応。				

④困難事例への対応

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○困難事例を把握した場合の支援方針の検討、必要な支援 ○地域ケア会議（個別）の定期・臨時開催				
	【地域ケア会議（個別）(定期：月1回、臨時)】			

⑤消費者被害の防止及び支援

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○消費生活センターからの情報の関係機関への情報提供、及び連携。 ○消費者被害を把握した場合の町・消費生活センターへの報告、被害者支援。				

②総合事業に関する介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○総合事業の利用にあたり、チェックリストによる該当者確認、ケアマネジメント	総合事業に関するケアマネジメント			

(5) 会議等の開催・出席

①地域ケア個別会議の開催

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○個別ケースを検討する地域ケア個別会議の開催	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
	【地域ケア会議（個別）（定期：月1回、臨時）】			

②会議等出席

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○地域ケア会議（自治体レベル）	●	●	●	●
	【地域ケア会議（自治体レベル）出席】			
○寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議	●			●
	【寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議出席】			
○寒川町介護保険運営協議会	●		●	●
	【寒川町介護保険運営協議会出席】			
○町内地域密着型事業所運営推進会議 ○必要に応じ民生委員児童委員協議会 ○必要に応じ神奈川県、茅ヶ崎市保健所、茅ヶ崎市・寒川町合同、寒川町等各主催	会議の出席			

(6) 公的保健福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書等の提出代行

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○公的保険福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書の提出代行	公的保険福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書の提出代行			

(7) その他

①支援センターの周知

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○チラシ・パンフレットの配布、広報紙への掲載、各種イベントでのPR	地域包括支援センターの周知			

②認知症サポーターの養成・周知

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○認知症サポーター養成講座の開催	認知症養成講座の開催			

③認知症初期集中支援チーム員業務

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○認知症初期集中支援チームとしての訪問・支援（随時）	訪問・支援			
○支援チーム員会議等の参加（月1回）	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【支援チーム員会議（月1回）】			

④苦情対応

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○苦情が寄せられた際の記録、利用者センターにおける協議・調整	苦情内容の記録、協議・調整、町への報告			
○解決困難な場合における町への報告				
○苦情受付状況の町への報告	● ● ● ● 【町との定期打合せにおいて苦情受付状況の報告】			

(8) 職員の配置

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
<保健師> 松本路子他1名 <社会福祉士> 佐藤 敬他3名 <主任介護支援専門員> 木村友子他1名 <管理者> 佐藤 敬 <個人情報保護責任者> 佐藤 敬	職員の配置			

(9) 職員の責務

①個人情報漏洩時の報告

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○個人情報漏洩時、町への速やかな報告、対応の協議	町への報告、対応の協議			
	● 【町と個人情報漏洩時の対応方法について確認】			

②職員の技術・能力に関する自己研鑽

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○研修会及び異職種との交流等あらゆる機会をとらえた業務遂行に必要な技術・能力に関する自己研鑽	業務遂行に必要な技術・能力に関する自己研鑽			

(10) 事業の実施体制等

①緊急時の対応

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○緊急時における職員間の連絡体制の確保 ○緊急時における関係機関との連絡体制の確保	職員間、関係機関との連絡体制の確保			

②チームとしての業務遂行

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○専門外の各業務の趣旨・内容、及び進め方に関する理解 ○高齢者に関する情報の共有 ○職場内打合せの開催	専門外の各業務の趣旨・内容、及び進め方の理解 高齢者に関する情報の共有			
	● ● ● ● ● ● 【職場内打合せの開催 2月に1回開催】			